

〈特集〉アジアの森が日本を告発する

対インドネシア援助はこれでよいか

クドウン・オンボの農民は生きていた！

鷺見 一夫

日本の輸銀も融資したインドネシアのクドウン・オンボ・ダムは、立ち退き拒否の一三〇〇世帯を残したまま水を張り始めた。同ダムをめぐっては、海部首相のインドネシア訪問の際にもデモが行われた。日本の援助のあり方は――。

人権無視のダム建設

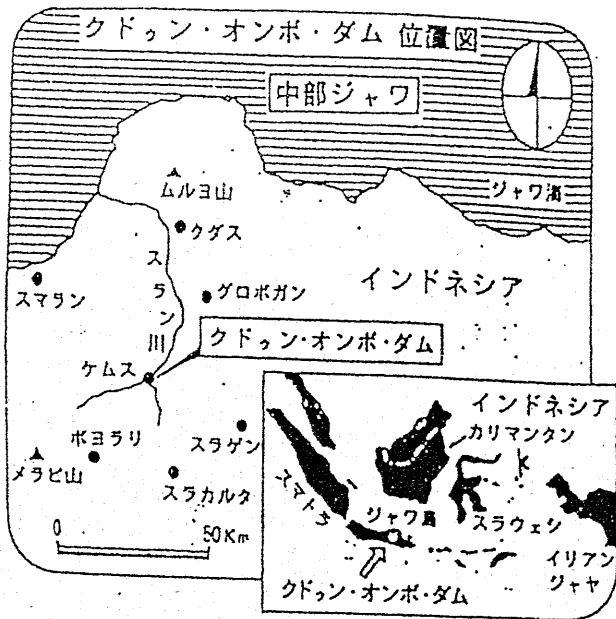
クドウン・オンボ・ダムは、インドネシア中部ジャワのスラン川に建設された高さ六一メートル、堤長一六〇〇メートルのロックフィル型の巨大ダムである。このダムは、多目的（灌漑、洪水制御、発電、飲料・工業用水、観光

開発など）ダムであるが、このうちでも最大の目的は、灌漑用水の提供である。

このダム・灌漑プロジェクトには、世界銀行（以下、「世銀」）が一億五六〇〇万ドルの融資を行った。また、日本輸出入銀行（以下、「輸銀」）も、協調融資として、五〇〇〇万ドルの資金供与を行った。ダムの建設工

水かさが増すにつれ高台に避難した家
＝クドウン・ブリン村





事は、間組が現地企業プランタス・アヒブラヤ社と提携して施工した。このダム建設のために三七カ村が水没し、およそ五三九〇世帯、二万三三八〇人が立ち退きを迫られた。立ち退き者の多くは、スマトラのベシクルに移住させられた。しかしながら、およそ一五〇〇世帯、約七〇〇人が立ち退きを拒否して、現地にとどまった。立ち退き拒否の主な理由は、先祖伝来の土地に対する愛着、補償金の少なさに対する不満、

移転先での生活不安などであった。ところが驚くべきことに、インドネシア当局は、ダム建設の完了と同時に昨年一月一六日に水門を閉め、水を張り出してしまった。これに対して村人たちは、水かさが増すにつれて高台へと順次に居所を移し、「静かな抗議」運動を始めた。貯水開始後の二月六日には、シヨクジャカルタ、スマラン、ソロ、サラティガなどの都市からおよそ一〇〇〇人の大学生が連帯の意思を伝えるために現地を訪れた。彼らは軍隊によって押しとどめられたが、村人と接触することに成功した。しかしこの事件以降、ダム地域は軍隊によって封鎖され、五カ所の検問所が設けられ、出入りを制限されてしまった。

村民が避難した場所は山腹の荒れ地で、キャッサバ、落花生ぐらしか生産できない。そのため村人たちは、深刻な食糧難に見舞われた。また日用品、医薬品などにも事欠いた。その上、すでに学校は閉鎖されてしまったために、子供たちの教育の問題は村人たちの頭痛の種であった。

こうした状況の下で、二月二十八日には著名なカトリック司祭で活動家のマンクンウイジャヤ神父が現地入りし、村人たちに接触した。その後神父は、中部ジャワ州のイスメイル知事に面会して、三五〇〇〇人の子供たちに対する教育を行うことを許可するよう求めた。

しかし、この神父の申し入れは拒否されてしまった。知事は拒否理由について、「子供たちの両親はインドネシア共産党にかかわっている疑いがあるので、その子供たちには救援の手を差し伸べる必要がない」と説明した。そして三月二三日には、スハルト大統領はクドゥン・オンポの住民への救援活動は認められない旨の声明を出した。

インドネシアでは、一九六五年の共産党事件以来、共産党は非法組織とされており、「共産党員」のレッテルを張られることは村八分に等

かが生産できない。そのため村人たちは、深刻な食糧難に見舞われた。また日用品、医薬品などにも事欠いた。その上、すでに学校は閉鎖されてしまったために、子供たちの教育の問題は村人たちの頭痛の種であった。

こうした状況の下で、二月二十八日には著名なカトリック司祭で活動家のマンクンウイジャヤ神父が現地入りし、村人たちに接触した。その後神父は、中部ジャワ州のイスメイル知事に面会して、三五〇〇〇人の子供たちに対する教育を行うことを許可するよう求めた。

しかし、この神父の申し入れは拒否されてしまった。知事は拒否理由について、「子供たちの両親はインドネシア共産党にかかわっている疑いがあるので、その子供たちには救援の手を差し伸べる必要がない」と説明した。そして三月二三日には、スハルト大統領はクドゥン・オンポの住民への救援活動は認められない旨の声明を出した。

インドネシアでは、一九六五年の共産党事件以来、共産党は非法組織とされており、「共産党員」のレッテルを張られることは村八分に等

すみ かずお 一九三八年愛知県生まれ。一橋大学大学院博士課程修了。現在、横浜国立大学教授。著書に「ODA援助の現実」など。

徹底抗戦の一三〇〇世帯

クドゥン・オンポの問題は、わが国のジャーナリズムでも昨年四月に報道された(「日経」四月七日、「朝日」四月一八日、「毎日」四月一九日)。しかし、その後ダム地域は軍隊によって封鎖され、ジャーナリストなどは立ち入りを禁止されたために、情報が外部には伝えられなままの状況が続いてきた。特に本年に入ってから状況については、日本ではほとんど把握できなかった。

に現地を訪れることができた。何よりもびっくりしたのは、一年たってもいまだ一三〇〇世帯が移住を拒否して頑強に抵抗運動を続けていることである。

貯水池の周辺のソコ、クドゥン・プリン、ムランギなどの村民は、どんな弾圧を加えられようとも絶対に立ち退かないという姿勢を表明している。現在、クドゥン・プリンの五四世帯の村人たちは、法律扶助協会(LBH)の支援を受けて、公正な補償、代替地の提供、生活支援などを、訴訟を起こしている。

村人たちは、まの輪も、次第に広がりつつある。こうして、高まりのためか、軍隊による封鎖体制も以前よりは幾分緩められてきている。学生たちは「クドゥン・オンボ開発の犠牲者との連帯グループ」(KSKPKO)を組織して、食糧、医薬品などの支給活動を行っている。

また、マングンウイジャヤ神父は、現地に二つの学校を作り、そこでは二人の青年が子供たちを教えている。シヨクジャカルタでは、トリハルトノ神父が村人たちのための職業訓練コースを開始している。

世銀は一九八八年に、「非自発的移住に関する政策ガイドライン」を明らかにした。このガイドラインにおいては非自発的移住の禁止の原則を明示するとともに、移住計画の策定の必要性、関係住民の政策決定過程への参加、関連情報の公開などについても明記している。

クドゥン・オンボの場合には、このガイドラインが守られていないことは当初より明白であった。しかし世銀は、インドネシア政府に対してこのガイドラインの順守を強く要求してこなかった。

世銀スタッフが現地を訪れたのは、本年二月のことである。ダムに水が溢れ出してから、一年以上もたつてからである。しかも村人たちの話によると、中部ジャバ州副知事と一緒にやってきたこの世銀スタッフは一言もしゃべらず、ただ周りの情景を眺めていただけのことである。

しかしこの世銀スタッフの現地訪問は、インドネシア政府に対してある程度のプレッシャーとなった。この訪問を契機に、インドネシア政府は強硬策一辺倒の態度を変え始めたからである。

住民不在の移住対策

世銀ミッションの現地訪問をきっかけに、中部ジャワ州政府はダム・サイトの近くのキャン村において、園芸林業会社によって所有される土地の整地を急ぎよ行い、住居を建て、立ち退き拒否者にそこに移るよう説得にとりかかった。この州政府の用意した土地には、現在、幼稚園、学校、モスク、マーケットなどの建物が立ち並んでいる。しかし人影はまばらである。

州政府の説得に応じて、一部の人々がこの土地へ移住したことは確かであるが、大多数の人々はそこへの移転を拒否している。その最大の理由は、この土地では伝統的な農業を行うことができないという点にある。

現地は水没を免れた山の頂きであり、農業には不向きな荒地である。その上、ブルドーザーで急いで整地されたために、表土は剝ぎ取られ、赤茶けた岩肌が露出しており、またブルドーザーの重みで踏み固められてしまっている。そのほか、安全な飲料水が得られないとか、主要

道路へのアクセスが困難であるなど住民の不満は解消されていない。ダム建設によって沈められた土地は、ジャワ島でも最も肥沃な農地であった。これを収用するのに一九八三年に、中部ジャワ州知事は農地については一平方メートル二八〇元(二二元一円)、敷地については一平方メートル七〇〇元という信じられないような低い補償基準しか示さなかった。

村人たちがその受け入れを拒否してきたのに業を煮やして、ダム建設と同時に突然に水を張り出してしまったのである。

ムランギ村では、すでに三度にわたつて家を高台へと押し上げてきている。昨年七月には、増水の度合いが予想以上に早かったために、引越しの作業中に五人が波に飲まれて溺死した。

村人たちはこのような悲惨な出来事は、二度と繰り返されてはならないといひ、そのためにもいい加減な妥協はしないと語っていた。奪い取られた土地への村人たちの心情は、彼らや支援学生たちの間で愛唱されている次のような歌のうちによく表現されている。

一、クドゥン・オンボは、私たちの土地です。

私たちは、長い間この土地が私たちのものであると考えてきました。

この土地は、私たちすべての家族のものです。

私たちは、年老いるまで土地を守る覚悟です。

もしもあなた方がクドゥン・オンボの土地を没収しようというのであれば、私たちの靈魂と死体を踏みつけて、そうなさい。

クドゥン・オンボの土地は、私たちの土地です。

私たちは、死ぬまで土地を守る覚悟です。

二、あなた方には、土地が泣いているのが聞こえないのでしょうか。

クドゥン・オンボの土地は、苦痛で泣き叫んでおります。

私たちの母なる大地が、本当に痛めつけられているのです。

聖なる土地が、悪臭を放つ泥靴で踏みじられてはいるのです。

私たちの友よ、目覚めて下さい。今や私たちの姿勢は、はっきりと固まっております。

クドゥン・オンボの土地は、私たちのものです。

無為無策の日本政府

クドゥン・オンボ・ダムへのわが

國の融資は、輸銀を通するものであることから「政府開発援助」(ODA) そのものではない。しかし、輸銀の原資は、郵便貯金、厚生年金、国民年金などの資金運用部資金であることから、輸銀融資が公的資金の供与であることには変わりはない。

また、輸銀融資の場合には、グラント・エレメント(援助条件の緩やかさを示す指標)が二五%以下であることから、ODAとしては分類されないが、商業ベースでの借入れよりも金利は低く、返済期間は長いことから一種の「援助」であることには変わりはない。

このような「援助」によって由々しい人権侵害の問題が発生しているにもかかわらず、日本政府にはこれに対処しようとする姿勢は全く見られない。このような無為無策の姿勢は、これまでにも何度も繰り返されてきている。

例えば、中部ジャワのソロ川において日本の円借款によって一九八一年に建設されたウォノギリ・ダムの

場合には、九六〇〇世帯、四万八〇〇〇人の人々が強制的に立ち退かされた。この場合にも、住民は立ち退きに強く抵抗した。しかし住民の間に抵抗運動を組織する動きが現れるや、インドネシア政府は軍隊を素早く派遣して、住民を追い立て、スマトラ島に送り出してしまった。

日本政府の見方によれば、軍隊が強制的に住民を追い払ってしまったために問題が表面化しなかった場合には、援助は成功ということになるようである。

わが國の「援助」がらみで、環境破壊ないしは人権侵害の問題が発生するたびに日本政府は、それが相手國の「主権問題」「国内問題」であることからこれを口を挟むことは内政干渉になると弁解してきている。

確かに環境・移住問題にどう対処するかは、第一次的には相手國政府の責任の問題である。

しかしここでわれわれ日本人に問われているのは、「援助」の名目で供与される日本國民の公的資金が環境破壊ないしは人権侵害を生ずることになっていないかどうかという点である。これをチェックする責任は日本政府自身にある。

クドゥン・オンボ・ダムの問題には、わが國は輸銀融資という点でも、また日本企業受注という点でも、大きなかわり合いをもっている。しかしながら問題が深刻化してからすでに一年半以上の月日が経過してきているにもかかわらず、この間日本政府は何らの措置をも講じてきていない。

このような無責任な公的資金の使用方とその後対応ぶりに対しては、日本國民のみならずインドネシア國民の間にも、怒りの声が次第に高まりつつある。去る五月五日には海部首相のインドネシア訪問に際して、「インドネシア人権擁護戦線」(INFIGHT)のメンバー約二〇人が、ジャカルタで抗議デモを行った。プラカードには、「あなたの援助がどこに行っているのか、ご存じですか」などと書かれていた。

クドゥン・オンボの問題にどのように対処していくかは、わが國の「援助」のあり方の踏み絵であるといつてよい。このような非人道的な問題にだんまり戦術をきめこんだまままで金だけをばらまくのであるならば、このような「援助」は行わないほうがよい。

クドゥン・オンボの問題にどのように対処していくかは、わが國の「援助」の名目で供与される日本國民の公的資金が環境破壊ないしは人権侵害を生ずることになっていないかどうかという点である。これをチェックする責任は日本政府自身にある。

クドゥン・オンボの問題にどのように対処していくかは、わが國の「援助」の名目で供与される日本國民の公的資金が環境破壊ないしは人権侵害を生ずることになっていないかどうかという点である。これをチェックする責任は日本政府自身にある。

クドゥン・オンボの問題にどのように対処していくかは、わが國の「援助」の名目で供与される日本國民の公的資金が環境破壊ないしは人権侵害を生ずることになっていないかどうかという点である。これをチェックする責任は日本政府自身にある。

クドゥン・オンボの問題にどのように対処していくかは、わが國の「援助」の名目で供与される日本國民の公的資金が環境破壊ないしは人権侵害を生ずることになっていないかどうかという点である。これをチェックする責任は日本政府自身にある。

クドゥン・オンボの問題にどのように対処していくかは、わが國の「援助」の名目で供与される日本國民の公的資金が環境破壊ないしは人権侵害を生ずることになっていないかどうかという点である。これをチェックする責任は日本政府自身にある。

クドゥン・オンボの問題にどのように対処していくかは、わが國の「援助」の名目で供与される日本國民の公的資金が環境破壊ないしは人権侵害を生ずることになっていないかどうかという点である。これをチェックする責任は日本政府自身にある。

クドゥン・オンボの問題にどのように対処していくかは、わが國の「援助」の名目で供与される日本國民の公的資金が環境破壊ないしは人権侵害を生ずることになっていないかどうかという点である。これをチェックする責任は日本政府自身にある。

クドゥン・オンボの問題にどのように対処していくかは、わが國の「援助」の名目で供与される日本國民の公的資金が環境破壊ないしは人権侵害を生ずることになっていないかどうかという点である。これをチェックする責任は日本政府自身にある。

クドゥン・オンボの問題にどのように対処していくかは、わが國の「援助」の名目で供与される日本國民の公的資金が環境破壊ないしは人権侵害を生ずることになっていないかどうかという点である。これをチェックする責任は日本政府自身にある。

クドゥン・オンボの問題にどのように対処していくかは、わが國の「援助」の名目で供与される日本國民の公的資金が環境破壊ないしは人権侵害を生ずることになっていないかどうかという点である。これをチェックする責任は日本政府自身にある。

クドゥン・オンボの問題にどのように対処していくかは、わが國の「援助」の名目で供与される日本國民の公的資金が環境破壊ないしは人権侵害を生ずることになっていないかどうかという点である。これをチェックする責任は日本政府自身にある。

クドゥン・オンボの問題にどのように対処していくかは、わが國の「援助」の名目で供与される日本國民の公的資金が環境破壊ないしは人権侵害を生ずることになっていないかどうかという点である。これをチェックする責任は日本政府自身にある。

